「京都基本構想」賛成討論

2025年12月 11 日
西山信昌議員（下京区）

　公明党京都市会議員団は、議第 206 号「京都基本構想」の策定について、賛成の立場を表明しています。私は会派を代表し、賛成の理由を述べ討論をいたします。

「戦争ほど、残酷なものはない。戦争ほど、悲惨なものはない。」
「平和ほど、尊きものはない。平和ほど、幸福なものはない。」

これらは、公明党の創立者が執筆した小説「人間革命」また「新・人間革命」それぞれの冒頭の一説です。全ての公明党議員が、この書を読み、生命の尊厳を学び、世界市民、地球市民として、世界平和に貢献しうる人材にと決意し、人生を歩み、議員としての使命をいただく中、世界平和と人々の幸福を祈りながら、市民の幸福実現に向けて、日々全力で取り組んでいると確信しています。

　平和の世紀が期待された「京都市基本構想」の起草時とは裏腹に、紛争と核の脅威への緊張が続く国際社会の状況において、当議員団は、広島を視察するなどして、あらためて平和への取り組みを決意する中、昨年の7月22日に「平和と文化を都市の基調として次期総合計画を策定することを求める意見」を松井市長に提出し、各議員が代表質疑などでも平和の取り組み推進を訴えてきました。

　今回の「基本構想」は、現行構想に比べ、「平和」という言葉が随所に盛り込まれ、序文に「人類社会の恒久の平和と共栄を実現していきたい」との決意が示されているほか、現下の世界情勢を踏まえた中での「京都市の世界平和への貢献余地」の高まりがうたわれるなど、平和や世界における位置づけという点が1つの特徴となっていると高く評価しています。

「基本構想」を踏まえて改定される、「新京都戦略」においても、ぜひ平和の視点を盛り込んでいただきたいと思います。また、平和の原動力は文化の力だと考えており、文化の力による国際交流が、世界平和につながる重要なことだと考えています。

公明党が昨年９月に発表した 2040 年を目指したビジョンの中間取りまとめでは、①教育のための社会・こどもまんなか社会を築く、②単身者が生きがいを持って人生を全うできる社会を実現する、③若者、高齢者、女性、障がい者、全ての人が輝ける社会を確立する、④全国どこでも命と健康が守られる社会をつくる、⑤地域のつながり・支え合いで人口減少を克服する社会を構築するの５つの改革構想を掲げています。

これらの思いは、「基本構想」でも、その多くが認識を一にするものと考えております。市民一人ひとりの多様性と人権が尊重され、多彩なつながりで人々が支え合いながら、誰もが自分らしく暮らし・働き・参加できる誰一人取り残さない包摂社会の実現に向けて、取り組みを進めていただきたいと思います。

「世界文化自由都市宣言」には、「都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。」とあります。まさに、1997 年に採択された国際的な気候変動対策のための条約である「京都議定書」の誕生は、宣言の賜物のように思えてなりません。

今回の「基本構想」は、現行構想よりも明確に、「世界文化自由都市宣言」を具現化するものであることがうたわれています。宣言の理念、「基本構想」の理念を市民はじめ多くの人々に共有していただき、実践いただくためには、宣言に直接ふれていただくことが必要です。

現在、宣言の碑やプレートは、国際交流会館にしかありませんが、市役所への設置を強く求めたいと思います。その上で、市内随所への設置、宣言及び基本構想がより多くの人に届くよう取り組んでいただきたいと思います。それがやがて人々の行動につながり、平和への懸念がある世界にあって、「世界文化自由都市宣言」にいう世界史に大きな役割を果たすと願ってやみません。

様々な理想を述べてきましたが、昨年7月22日の議員団の意見では、冒頭に市民一人ひとりの幸福の実現を掲げました。市民生活は多様であり、価値観もまた異なりますが、それぞれの生活、仕事、家庭、地域が豊かになることが、平和な社会を築く礎となると信じています。私たちは、市民一人ひとりの幸福実現に向け、一人の小さな声にこそ耳を傾け、真摯に聴き、受け止め、そして行動することをお誓い申し上げ、討論といたします。ご清聴ありがとうございました。